



認定NPO法人
多文化共生センター東京 ニュースレター
Multicultural Center TOKYO News Letter

学びあい、わかりあう

mingle

2019.4
Vol.62

みんぐる

特集
入管法の改定と在留資格



TOP NEWS

2019年度、新たなスタート

多文化 VOICE.....7

ボランティア活動報告.....9

多文化共生センターのできごと.....10

イチオシ & スタッフの声.....8

応援する皆さんとの声.....10

<http://tabunka.or.jp/>

facebook.com/tabunkatokyo

[@tabunka_tokyo](https://twitter.com/@tabunka_tokyo)

4月、朝、息せききってフリースクールに駆け込んでくる子どもたちの姿、教室での緊張した表情や声、今年も外国にルーツを持つ多様で多文化な子どもたちとの出会いが始まりました。今年度も多文化共生センター東京の活動に、ご理解と温かいご支援をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、この4月より政府は、新たな外国人材受入れ政策を施行しました。また、文部科学省では、帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業において、「外国人高校生等に対する包括支援環境整備事業」を予算化し、今まで取り組まれていなかった高校生支援も始めようとしています。しかし、実際には、十分な受け入れ体制の仕組みがない中、見切り発車的なスタートで、多くの混乱も生じています。

日本社会は、国境を越えて移動する多国籍で多様なルーツを持つ人々が暮らす社会へと確実に変化しています。15年目を迎える「たぶんかフリースクール」は、こうした社会の変化の中で、多くの子どもたち、家族、支援する人たちの思いによって生まれ、求められ、歩んできました。国籍を問わず、すべての子どもが十分な教育を受ける権利を保障されることは当然のことですが、このことがひとりひとりの子どもたちに届き、本当に実体のあるものとするために、声を出し取り組んでいかなければならないと思います。

卒業生の多くは、地域で共に暮らし、地域を担う若者へと成長しています。共に生きることの困難と素晴らしさを互いに学びあい、共有し合える1年を始めたいと思います。

(代表理事 梶木 典子)

2018年度 たぶんかフリースクールの一年



4月 新年度スタート



2018年度は荒川校が移転し、新しい校舎での勉強が始まりました。

4月は荒川校16名、杉並校4名でのスタートでした。



7月 ストア体験



6月 スポーツ大会



株式会社セールスフォース・ドットコムの協力でスポーツ大会を行いました。チームプレーを通して、クラスメイトと打ち解ける楽しい時間になりました！



株式会社ギャップジャパンの協力でストア体験に参加しました。生徒たちは、実際の店舗で「はたらく」体験ができました！

9月 たぶんか★ウォークラリー



UBS証券株式会社と東京ボランティア・市民活動センターの協力で、「たぶんか★ウォークラリー」を行いました。生徒たちは、社員さんと荒川区内を巡り、習った日本語を使ってクイズやインタビューに挑戦しました！



1-3月 受験シーズン



10月 鎌倉遠足

株式会社セールスフォース・ドットコムの協力で、社員さんと一緒に鎌倉遠足に行きました！受験前の最後の行事をめいっぱい楽しみました。

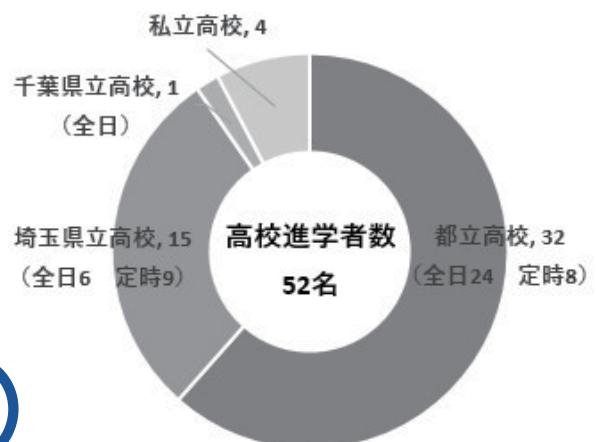
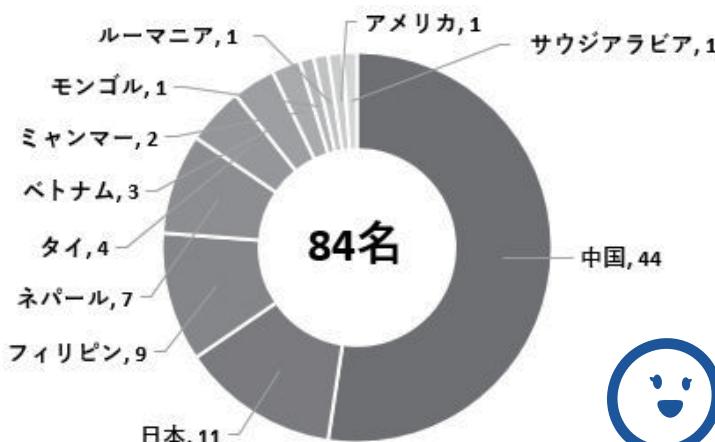
1月～2月は高校受験シーズン。外国人特別入試を受ける生徒は、土曜日も面接練習に参加し、たくさん受け答えの練習をしました。

3月 卒業を祝う会

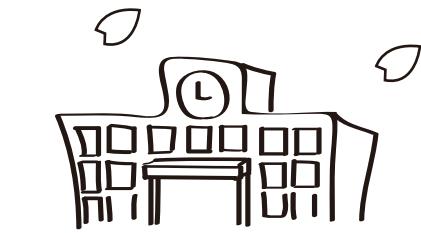


3月16日（土）に卒業を祝う会が行われ、荒川校と杉並校合わせて52名の生徒が卒業しました。クラス発表では、行事の思い出や、クラスメイトの自己紹介、歌や民族ダンスなどを披露してくれました。高校へ進んでも、自分らしさを忘れずに、様々なことへ挑戦してほしいです。

1年間の在籍者数は84名、11か国にルーツを持つ生徒が勉強しました。（これには夏期講習のみや途中退学者も含みます。）高校受験者は53名、高校進学者は52名でした。



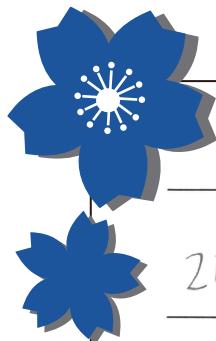
卒業生の作文・・



2018年度に卒業生した生徒が書いた作文を紹介します。

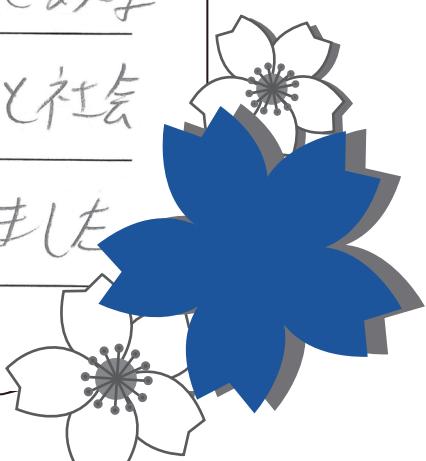
ひらがな・カタカナから勉強を始めた生徒、非漢字圏の生徒もあり、ここまで日本語で文章を書けるようになるまでの努力が伝わってきます。

中国出身 Tくん(一般受験合格 進学先:東京都立高校全日制)



合格体験記(一般)

2019年2月1日、私は在京外国人入試が失敗しました。残念でした。とても悲しかった。その後、私はすく一般入試を參加しました。「絶対合格」と思いました。そして、私は毎日、英語と数学を一生懸命勉強しました。理科と社会もよく勉強しました。国語が無理ですから、あまり勉強しませんでした。時間を節約しました。2月22日、試験馬鹿が始まりました。私はドキドキしました。英語と数学が難しかった。でもよくできました。理科と社会もよくできました。3月1日、私は合格しました。とても嬉しかったです。



特集 入管法の改定と在留資格

2019年4月1日より、新しい「出入国管理及び難民認定法（通称：入管法）」が施行されました。これにより「在留外国人」や「外国にルーツを持つ子ども」に関する報道も以前より増えました。今回は、行政書士であり、多文化共生センター東京の監事でもある張正翼さんに協力いただき、今注目されている入管法改定や在留資格について特集を組みました。

法務省によると2018年末の在留外国人数は273万人で、連続して過去最高を更新しました。

都内では、コンビニや飲食店で働く外国人従業員は当たり前の風景になりました。また、ホテルでのベッドメイキング、衣料品の製造工場、コンビニのおにぎりやお弁当の製造工場など、私たちが普段何気なく利用しているサービスにも多くの外国人労働者がかかわってます。

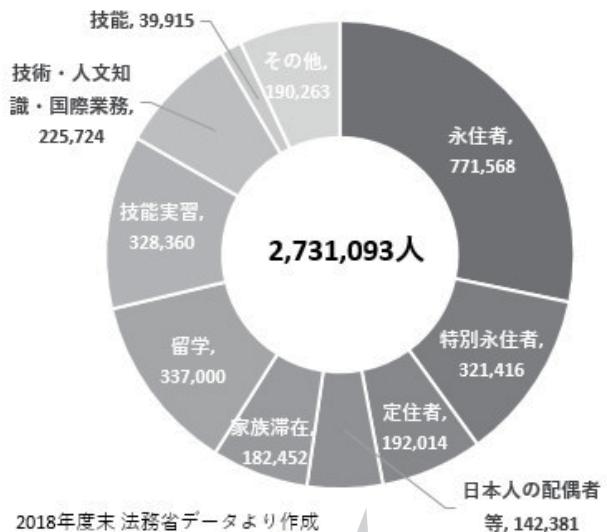
外国人の多くは日本人がやりたがらない仕事に従事して日本の産業を担っているだけではなく、日本人と同じように税金や保険料を納め、日本の構成員として社会を支えている存在です。働き手不足が叫ばれるなか、国としてさらなる外国人労働者を受け入れるために、4月から入管法が改定され、在留資格「特定技能」が追加されました。入国管理「局」も「庁」に格上げして職員が増員され、これまでの取り締まりとしての出入国「管理」だけではなく、新たに在留外国人の生活「支援」にも取り組むとされています。しかし、具体的な対策は講じられておらず、国からの「支援」が実効性のあるものになるのか、今後注視することが必要です。

「技能実習」と「特定技能」の違い

在留資格	技能実習	特定技能1号	特定技能2号
受入目的	国際貢献	労働力	
期間	最大5年	最大5年	更新可能
送り出し対象国・国籍	15か国	原則自由 (一部受け入れ不可)	
業種	80職種 144作業 ※	14業種	2業種 (建設、造船・船用工業)
家族帯同	×	×	○

※技能実習1号は職種制限なし。

在留資格別外国人数



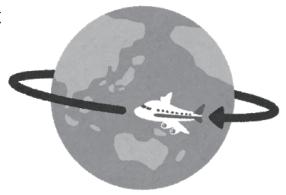
今回の入管法改定では「外国人労働者」が増加しますが、すぐに外国にルーツを持つ子どもの増加に繋がるわけではありません。

「特定技能1号」は、家族帯同を認めず、人として当然である家族と暮らす権利が侵害されています。また、「特定技能2号」はビザの更新により長期滞在が可能になりますが、対象業種が少ないので従事者も少なく、また「永住者」ビザへの道は狭き門と言われています。

在留外国人は総人口の約2%となりました。29種類ある在留資格で暮らす外国人のうち、「永住者」、「特別永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「家族滞在」は定住志向があり、全体の6割を占めています。就労等の制限が少なく、安定しているのが、「永住者」「定住者」です。

また、外国人労働者は約128万人と言われており、これは外国人総人口の約5割を占めています。

外国にルーツを持つ子どもたちは、様々な在留資格で来日します。彼・彼女らは、多言語を話し、異文化への理解度も高く、これから多文化共生社会の担い手になる可能性を持っています。しかし、日本での就労や定住を希望していても、「在留資格」によって将来の選択肢が狭められてしまうことが生じています。特に「家族滞在」等は、進路選択や就職の際に大きな課題があります。



将来の選択肢を狭める「制度の壁」

Aくんの場合

現在 21 歳の Aくんは母国で中学校を卒業し、16 歳のとき「家族滞在」ビザで来日した。都立高校卒業後は、夢であった美容師になるため美容専門学校に入学した。専門学校も卒業見込みとなり、美容室での採用内定も得たので正社員として働くために就労ビザへの在留資格の変更を試みたが、変更申請は不許可になった。A君はその時に初めて美容師は就労ビザの対象ではないと知らされた。就労制限のない「永住者」ビザとなることも考えたが、親は永住許可の要件である「在留 10 年」を満たしておらず、また近年の永住審査では世帯年収も厳しく見られるので許可の見込みも低い。今から別の専門学校や大学に行くのも経済的に困難で、何よりも美容師になる夢を諦められない Aくんは、制度の壁に直面してしまった。



Bさんの場合

高校 3 年生の Bさん。母国で中学を卒業して日本の高校へ進んだ。成績も優秀で高校卒業後は大学進学を希望するが、家にはたくさんの弟や妹がいるため、家計の負担を減らす必要があった。高校には外国籍生徒は Bさんのみで、進路指導の先生は「家族滞在」でも申請できる奨学金の情報や、在留資格の制限について知らなかった。高校卒業後に学費を貯めるために働くことも考えたが、「家族滞在」である Bさんは、週に 28 時間しか就労が認められず、原則として専門学校や大学卒業以上でないとフルタイムで働くための就労ビザの条件を満たさない。せっかく本人には進学や就労の意思があるのに、「家族滞在」ビザによって、高校卒業後の進路選択の幅が狭められている。

今後、求められること

日本定住を希望する外国にルーツを持つ子どもや保護者には、在留資格の変更・更新時期や条件を丁寧に説明することが大切です。情報を提供し、保護者等に早めに動いてもらうことで、上記の状況を避けられる可能性があります。外国にルーツを持つ子どもをサポートする地域の支援者や学校関係者等は、積極的に在留資格の動きや内容把握に努め、伝えていく必要があります。

参考：在留資格「家族滞在」の高卒生徒の就労可能要件を拡大（2018年2月 法務省）

小学 4 年までに来日→高校卒業後、「定住者」への変更が可能に

中学 3 年までに来日→高校卒業後に「特定活動」に変更でき、就労が可能に

※どちらも就職先の内定がある場合のみ。

上記の Aくんと Bさんは、日本で義務教育を受けていないため、対象外となる。

今後は、対象の幅を広げていく働きかけが必要。



多文化 VOICE

山崎 哲(やまさき さとる)さん

一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程

みなさんこんにちは。私は今、大学院で移民について研究しています。なぜ移民研究をしようと思ったかというと、私も外国にルーツがある一人であることが大きな要因です。私の祖母は、中国残留日本人です。祖母は、第二次世界大戦中に日本から満洲（現在の中国東北部）へ渡り、約40年後に日本へ帰国しました。私の父と母は中国で結婚し、祖母と一緒に日本へ移り住みました。私は日本で生まれ、日本で育ちましたが、小さい頃から自分とは違う日本のなかの「ふつう」に対して、「どうして自分は「ふつう」じゃないんだろう」と思ってきました。大人になって、「移民と「ふつう」」について考えることが多くなり、移民について研究をしようと決めました。

外国にルーツを持つみなさんにとって、「ふつう」という言葉はどのように受け止められるでしょうか。家の中での「ふつう」が一步外に出ると「ふつう」ではなくなり、また、学校などの家の外で「ふつう」だと思っていることが、家に帰れば「ふつう」ではなくなる、といった経験をしたという方も少なくないかもしれません。

ここで私のエピソードをご紹介します。小学1年生の時に、友達の家に遊びに行った時のことです。友達のお母さんが、おしるこを出してくれました。私はそれまで、テレビなどでおしるこについて知っていましたが、本物のおしるこを見たのはこの時が人生で初めてでした。「へえ、これがおしるこか～」と感動したのを覚えています。帰り道、「日本の家

庭ではおしるこを食べるのが「ふつう」なのに、なんで自分の家はおしるこが出ないんだろう」と思いました。（でも、家でたくさん中華料理を食べられてラッキーだったと今では思っています！）

外国にルーツを持ちながら日本で生活していると、日本の人々が普段特に意識しないで積み重ねる「ふつう」を、「経験」する瞬間に多く出会うと思います。「「ふつう」を経験」する。それは時に辛い出来事かもしれません。しかしながら、この「経験」はいつか外国にルーツを持つ人々の大きな強みとなると私は信じています。

「ふつう」ではない自分と出会うこと、その「経験」を積み重ねることで、ゆっくりと自分の中で「多文化共生」という花を咲かせることに繋がる、そう、私は信じています。その花々が、いつか周りの人々に「多文化共生」の種を届け、日本社会を鮮やかに彩ることになるでしょう。



イチオシ

『多文化共生 人が変わる、社会を変える』

著：山田泉、田中宝紀、松尾慎、加藤丈太郎、飛田勘文 凡人社 2018/11/30

「多文化共生」とはなにか。日本語教師になり、後にその言葉を冠した団体で働くなかで、その問い合わせずっと自分の中にあった気がする。もちろん概念として理解はしているし、目指す社会のカタチとして一緒に活動する人々と共有もしている。それでもどこかで「すとんと落ちてこない」感覚があった。この本を読んで、自分自身が「多文化共生」を表面的にしかとらえておらず、その言葉が辿ってきた道筋やその裏にあるもの、置き去りにされていることなどを、ほんとうには真剣に考えていなかったことに気づかされた。だからなんとなく、体になじまないような違和感があったのだ、ということにも。特に第一部の「多文化共生社会」再考では、日々外国にルーツを持つ子どもたちと接している者が持つべき視点について、多くのことを自分に問い合わせることができた。子どもたちが適切な支援を受けて日本語や日本文化を身に着けることは彼ら・彼女らの社会参加のためにもちろん重要だが、その過程で「みんなと一緒に」でなければいけないという圧力に自らの母語・母文化への誇りと愛着、そしてアイデンティティをつぶされてしまわないように、「日本社会」とのフロンティアの一端である自分たちがどのようにあるべきか、それを意識すること。そして彼ら・彼女らがほんとうに必要としていることは何かという問い合わせから「現実的でない」という言い訳で逃げずに、実現のために力を尽くすこと。そこから私の「“多文化共生”再考」を始めようと思う。(ハートフル講師 中野)



スタッフの 信川 悠希さん

今までの担任から立場は変わりますが、これまでとあまり変わらずに肩の力を抜きつつ、生徒たちの力になればと思っています。目下の課題は、今年3月に卒業した生徒からもらった手紙に「最初は怖い先生だと思っていました」とあって少しショックを受けたので、新しく来る生徒たちへの第一印象を柔らかいものにしたいと思っています。

4月より事務局スタッフに加わりました信川です。2014年から数学講師を始め、この3年間は荒川校で担任を務めておりました。もともと私は大学では文学部史学科で日本近現代史を専攻し、その後アメリカに留学してPhotographyで第二学位を取りました。高校以来、数学とは無縁な生活をしていましたので、数学講師を始めたときも畠違いだったのですが、思えば遠くに来たものです。



ボランティアの活動報告

親子日本語クラス

自分が中国で外国語を勉強して、教えたこともあるので、その経験を活用したくて多文化共生センター東京にきました。これまで教えた学生は中学生、高校生、成年者ですから、親子日本語教室の小学生を教えることは自分にとって一つのチャレンジだと思います。

あの子は陽気で誰でも話しかけられます。いつも笑顔で挨拶してくれて、勉強も真面目です。漢字は難しいと思いますが、彼女は「漢字が好き」って。びっくりした同時に嬉しかったです。

あの子はちょっと人見知りだそうです。普通に話を聞いたら、いつも「知らない～わからな～い」ってごまかされました。ですが、彼の興味から話しかけてみると、そっちから話がどんどん出てきました。

このように、子どもたちはそれぞれで、一人

ひとりに対する考え方やコミュニケーションする方法もやはり区別しなければなりません。私はより上手になるために、他のNPOが主催した講座に参加し、社会心理学の勉強も始めました。このとおり、ボランティア活動は決して一方的な奉仕（？）ではなく、相互的な過程だと思います。ボランティアとして何を教えられますか。逆に子どもたちとの交流で何をもらえますか。私たちの話はお互いの人生に微妙な影響を与えているでしょう。

一人ひとりに会えるという縁を大切にしたいと思って、少しでも彼・彼女の成長に自分の力を添えたいです。知識を教える先生より、むしろ彼・彼女の仲間になりたいです。勉強の面でも、生活の面でも、どんなことがあってもいつも相談できてサポートできるように、頑張ります。（楊 韻清）

子どもプロジェクト

ボランティアとして関わらせて頂いている期間はまだ短いのですが、その中で感じていることとしてまず、本当に多様な子どもがいるということです。大学で外国にルーツをもつ子どもたちに関する講義を受けたことがあります、土曜日のボランティア活動では一括りでは言い表せないくらいに多様で、可愛い子どもたちに沢山出会えます。

ひらがなを勉強する子、助詞を勉強している子、分数の割り算をする子など、内容は人それぞれです。当たり前のことですが、それは一人ひとりのニーズが異なっているからだと思います。性格も勿論違います。個々のニーズに応え、それぞれに合った方法での教育を学校教育の中

で行うにはやはり限界があるように思うので、「たぶんか」における活動の重要性を感じています。

そして、どの子も本当に一生懸命です。毎回担当になる子は違いますが、本当に一生懸命知ろう、分かろうとしています。そのような姿をみていると、自然と、なんとか応えたいという気持ちにさせられます。といっても毎回適格なアドバイスや教え方ができているわけでもなく、その都度その子の顔をみながら、試行錯誤しながらやっています。私一人で出来ることは本当に微々たるものですが、これからも土曜日のたぶんかに来てくれた子どもたちの力に少しでもなれたら嬉しいです。（張 佳琳）



応援する皆さん



田和 絵利子さん

多文化共生センター東京の活動は、個人の寄付者、企業やそこに勤める社員の皆様に支えられています。

都立高校の在京外国人生徒対象の試験では、英語による作文・面接があります。受験本番に向けて、UBS 証券株式会社の社員ボランティアによるサポートクラスが12月～1月に行われました。今回はそこでご協力いただいた田和さんからの寄稿をご紹介します。

私は10歳の時に全く英語がしゃべれない状況でアメリカへ渡り、当時小学生が通える語学学校がなかったため、そのまま現地校へ入学しました。数学以外の授業は全く理解ができず、はじめの数年は大変な思いをしました。その後、23年間アメリカで過ごし4年前に日本のUBSへ入社しました。たぶんかフリースクールの在住外国人の生徒に英語のエッセイを教えるボランティアの存在を知った時、自分がアメリカで移民として学んだ経験を活かせるのではないかと思い、すぐに参加しました。国は違いますが、言葉や文化が分からぬ国で暮らすという難しさに共感し、毎回生徒さん達の行動力、柔軟性、創造力、そして成長する姿に刺激を受けています。さまざまな国から来た生徒さん達が、スマートフォンで通訳機能を使いながらコミュニケーションをとったり、お互いの国で人気がある曲を流し歌っている姿は本当の意味での「多文化」を象徴しているようで、日本の将来が楽しみになります。今後学校や社会の場で、たぶんかフリースクールの生徒さん達を通して日本人が学べることは大きく、日本にとってとてもポジティブなことだと思っています。



いいね! 多文化共生センター東京のできごと

多文化共生センター東京のFacebookに投稿した記事を紹介します。facebook.com/tabunkatokyo



49人

の方が「いいね！」を押してくれました。

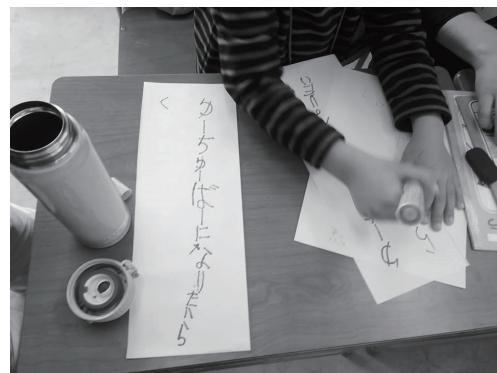
1月26日

土曜日の親子日本語クラスは、新年明けてから参加者が少なめ。こじんまりした会が続いています。先週のみんなの学習は、「大人になったらなりたいもの」を書いて発表しました。

中には「ゆーちゅーばー」とかいた子が・・・
これも時代ですね！

そして今週は、本のしおり作り。

手を動かして何かを作ったり、描いたりすると、勉強している時には見えない子どもたちの姿が見えるので、いつも新しい発見があって楽しいです。次はどんな一面を見てくれるのでしょうか、大人もワクワクしています。



私たちの
ビジョン

私たちには、国籍や言語、文化の違いをお互いに尊重する社会を目指しています。
外国にルーツを持つ子どもたちの教育、とくに高校進学に力を注いでいます。

■ 基本人権の尊重

「ことば」「制度」「こころ」の壁に起因する社会的不公平によって、誰もが等しく持つ権利が損なわれる不公平を是正する

■ 少数者への力づけ(エンパワメント)

自分の文化や言語を享受できる環境づくりや安心して自分を出せる居場所づくりにより、少数者自らが自分自身を支えていく

■ 社会へのアプローチ

「日本人」・日本社会が少数者の置かれている状況を理解するとともに、多文化共生社会の意味や大切さ、(大変さ・楽しさ)を理解し、多数者である「日本人」も変わり、少数者とともに生きていく。

私たちの
ミッション

■ 外国にルーツを持つ子どもたちの教育を受ける機会の拡大に努めます。

■ 外国にルーツを持つ子どもたちがそれぞれの持つ個性や能力を発揮し、
日本社会で活躍できるような教育の実現に取り組みます。

■ 国籍、言語、文化の違いを認めてお互いを尊重する教育の実現に取り組みます。

正会員
賛助会員

多文化共生センター東京の趣旨に賛同し、団体運営にかかわってくださる方

- 正会員 年会費 5,000 円 (年次総会での議決権あり)
- 賛助会員 (個人) 1 口 年会費 3,000 円 (複数口可)
- 賛助会員 (団体) 1 口 年会費 30,000 円 (複数口可)

ご寄付に
について

多文化共生センター東京の活動や、当団体で学ぶ子どもたちをサポートするさまざまなご支援方法があります。

■ 一般寄付

多文化共生センター東京の活動全体へのご支援

■ たぶんか子ども基金

経済的な理由から「たぶんかフリースクール」の授業料を負担することが難しい家庭の子どもたちへの支援

■ 月額サポーター

毎月定額のご寄付を継続的にお寄せいただくご支援 (月額 1000 円、3000 円、5000 円、10000 円)
その他任意の金額も設定いただけます

※詳しくはホームページ、またはお気軽に問い合わせください。

ご寄付の
お申し込み
方法クレジットカードから
(Visa もしくは Master)

多文化共生センター東京
ホームページよりお申込み
<http://tabunka.or.jp/>
多文化共生センター東京 検索

郵便局から

00110-8-407588
名義：多文化共生センター東京
振込用紙に、銀行振込の場合にお振込後にメールや電話で、「入会希望」もしくは「寄付」をご指定いただき、名前・住所・電話番号・メールアドレス・ニュースレターへのお名前掲載の可否をお知らせ下さい。

銀行から

ゆうちょ銀行 ○一九店
当座 0407588
加入者名：
トクビ) タブンカキョウセイセンタートウキョウ

みんぐる vol.62 2019年4月発行

編集：多文化共生センター東京広報チーム（榎木典子、王幸美、多田佳明、湯川光太郎）

発行：特定非営利活動法人多文化共生センター東京

※「みんぐる」は英語 “mingle” = 「(2つ以上のものが各要素が区別できる程度に)混ざる・一緒にする・交流する」から名づけました。



認定NPO法人
多文化共生センター東京 Multicultural Center TOKYO

事務局・たぶんかフリースクール荒川本校

Tabunka free school, Arakawa Main Campus

〒116-0002 東京都荒川区荒川4-19-1 旧教育センター2階
2F 4-19-1 Arakawa, Arakawa-ku Tokyo

TEL/FAX: 03-6807-7937 E-mail : info@tabunka.or.jp

Open: 火曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 11:00～19:00

Access: 千代田線・京成線町屋駅から徒歩10分、

都電荒川二丁目駅から徒歩7分、JR三河島駅から徒歩15分

たぶんかフリースクール杉並校 Suginami School

所在地: 〒167-0021 東京都杉並区井草2丁目35-5
2-35-5 Igusa, Suginami-ku Tokyo

TEL/FAX: 03-6915-0200

Open: 火曜日～金曜日 9:00～18:00

Access: 西武新宿線「井荻」駅から徒歩12分

